

令和6年度第2回鉄鋼専門部会（議事要旨）

1 日 時 令和6年10月7日（月） 16時00分～16時35分

2 場 所 山口地方合同庁舎2号館5階共用会議室

3 出席者 公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名

4 議 題

- (1) 金額審議について
- (2) その他

5 議事要旨

- (1) 金額審議に入る前に、事務局から資料について説明した。
- (2) 労働者側から以下の主張があった。
 - ・ 鉄鋼・非鉄産業の実情、人口減少社会における人材獲得競争の熾烈化、優秀な人材の確保育成、県内の鉄鋼・非鉄産業の未来のためにも地域別最低賃金よりも優位性のある水準を担保し続けなければならない。
 - ・ 地域別最低賃金に対する優位性の担保等を踏まえ、春季交渉引き上げ率5.6%、対地賃比率1.147の維持等から引き上げ額59円、1,123円を提示したい。
- (3) 使用者側から以下の主張があった。
 - ・ 鉄鋼産業の現況や先行きは、自社の努力だけではどうにもならない外的要因が数多く顕在していること、他県に比べて鉄鋼特定最賃の水準が非常に高いこと、大幅な引き上げが中小企業に与える影響などを踏まえれば、過去最大となった地域別最低賃金の引き上げ額を参考にすべきではないと考えるが、鉄鋼産業の優位性や優秀な人材確保のためにはそれなりの引き上げも必要と考える。
 - ・ 県労働政策課がまとめた春闘結果の300人未満の妥結額3.94%、過去最高だった昨年のアップ率3.9%を適用すると41円となる。これは消費者物価指

数の上昇率3.2%にも十分対応している。よって、過去最高だった昨年の引き上げ額40円プラス1円の引き上げ額41円、1,105円を提示したい。

(4) 事務局から、今後の審議日程について説明した。

注) 鉄鋼専門部会の正式名称は「山口地方最低賃金審議会 山口県鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業最低賃金専門部会」である。